

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	花園高等学校
所在地	京都市右京区花園木辻北町 1
電話番号	075-463-5221

<p>(1)</p> <p>建学の精神</p>	<p>「禅のこころ」を建学の精神とした教育を行うことを目的とする。</p>																																							
<p>(2)</p> <p>本校の特色及び将来展望</p>	<p>中高一貫コースでは、海外大学進学をめざすスーパーグローバルZENコースと自己探究力を磨くディスカバリーコースの2コースを設置。 高校では国公立大学を目指すAコースと難関私学を目指すBコース。進学カルティベートコースは4年制私立大学を中心に幅広い進路目標に対応。 国際教育にも力を入れ、学習以外のクラブ活動も奨励、総合的に自己の成長と学びをサポート。 1号館建替を含む校舎の改修、全館Wi-Fi設備の導入も完了し、より良い環境での教育提供が可能となった。</p>																																							
<p>(3)</p> <p>・令和7年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定 <input checked="" type="radio"/>あり <input type="radio"/>なし</p> <p>・前回改定</p> <p>令和4年度</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費(入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等* (経常的)</td> <td>計(入学時除く)</td> <td>審査料</td> </tr> <tr> <td>120,000</td> <td></td> <td>500,000</td> <td>340,000</td> <td>840,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【2年生】</td> <td>授業料</td> <td></td> <td>施設拡充費等* (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500,000</td> <td></td> <td>340,000</td> <td>840,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【3年生】</td> <td>授業料</td> <td></td> <td>施設拡充費等* (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>500,000</td> <td></td> <td>340,000</td> <td>840,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費(入学時)	授業料	施設拡充費等* (経常的)	計(入学時除く)	審査料	120,000		500,000	340,000	840,000	20,000	【2年生】	授業料		施設拡充費等* (経常的)	計			500,000		340,000	840,000			【3年生】	授業料		施設拡充費等* (経常的)	計			500,000		340,000	840,000		
【1年生】	入学金		施設拡充費(入学時)	授業料	施設拡充費等* (経常的)	計(入学時除く)	審査料																																	
	120,000		500,000	340,000	840,000	20,000																																		
【2年生】	授業料		施設拡充費等* (経常的)	計																																				
	500,000		340,000	840,000																																				
【3年生】	授業料		施設拡充費等* (経常的)	計																																				
	500,000		340,000	840,000																																				
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>生徒の教育活動支援と施設設備等の環境整備に重点的に活用。教育や施設の充実を直接生徒へ提供できるよう、経費削減と効率化を図り、さらなる経営努力に努める。</p>																																							
<p>(4)</p> <p>教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況</p>	<p>令和4年度でICT設備環境において校内で一部残っている区画を整備し、校内の全ての施設への整備が完了した。老朽化がすすんだICT設備環境は順に更新していき、新しい施設設備を活用した、より質の高い教育を実践する。</p>																																							
<p>(5)</p> <p>令和7年度の保護者負担軽減策及び考え方</p>	<p>国の就学支援金および京都府のあんしん修学支援とは別に、他府県在校生についても学校奨学金制度に基づき、低所得世帯を対象に負担軽減を行う。 納付方法など保護者の相談、要望にも柔軟に対応し、最大限に保護者の負担軽減に努める。</p>																																							
<p>(6)</p> <p>今後5年程度の保護者負担軽減計画</p>	<p>賞与削減等により人件費抑制を維持し、経費削減にも積極的に取り組み、引き続き財政体質の強化をすすめ、ソフト面ハード面から生徒、保護者への還元を図る。 校内の施設整備を必要に応じて更新し、教育環境の充実、生徒の安心・安全を確保していく。老朽化がすすんだ校舎の建替え等に伴い、令和4年度に納付金の値上げを実施せざるを得ない状況となったが、財政状況により可能な状況となり次第、速やかに保護者負担削減策の追加策定に取り組みたい。</p>																																							